

国 有 財 産 媒 介 公 告 書

下記国有財産の売払いに係る媒介業務について公告します。

記

1 媒介業務の対象となる国有財産

別紙「媒介業務の対象となる国有財産一覧表」のとおり

2 申込者に必要な資格

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号。以下「法」という。）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者（信託会社又は金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の認可を受けた金融機関であつて、宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業を営むものを含む。）であること。

3 媒介契約の型式

一般媒介契約（明示型）

4 媒介契約の契約期間

契約締結の日から3か月を超えない範囲内で国が別途指定する日まで。

5 媒介契約の内容

一般媒介契約書（案）のとおり。

6 申込方法

媒介業務に申し込むために必要な(1)の書類を、(3)に示すいずれかの方法により(2)宛に提出するものとする。

(1) 提出書類

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 国有財産媒介申込書 | 1部 |
| ② 法第6条の規定により交付された免許証（写） | 1部 |

(2) 申込書等の提出先

東北財務局管財部統括国有財産管理官3

〒980-8436 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟7階

電話 022-224-5671

(3) 申込受付期間及び時間

申込受付期間： 令和6年12月12日（木）から令和7年3月18日（火）まで
（土、日、祝日等及び閉庁日を除く。）

申込受付時間： 午前9時から午後5時まで（必着）

(4) 提出方法

① 持参による提出

② 郵送による提出

郵送により申込書等を提出する場合は、申込書等を封筒に入れた上で、上記(2)の提出先宛に引受及び配達について記録できる方法によるものとする。

③ 上記①、②以外の方法による提出を希望する場合には、下記8の問い合わせ先に連絡すること。

7 その他

本媒介契約は、国土交通省が定めた標準媒介契約約款に基づく契約ではない。

8 問い合わせ先

東北財務局管財部統括国有財産管理官 3

〒980-8436 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟7階

電話 022-224-5671

以上公告する。

令和6年12月12日

支出負担行為担当官 東北財務局総務部長

高 田 喜 康

媒介業務の対象となる国有財産一覧表

| 物件番号 | 所在地 | 区分 | 現況地目等 (登記地目) | 数量(m ²) | 用途地域 | 建蔽率 容積率 | 売却価格(円) | |
|------|----------------------------|------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------|------------|------------|-----------|
| | | | | | | | | (うち消費税額) |
| 201 | 宮城県仙台市青葉区柏木3-153-11 外2筆 | 土地 | 宅地 (宅地) 公衆用道路 (宅地) | 398.09 44.88 | 一種住居 | 60/200 | 62,500,000 | - |
| 204 | 青森県青森市港町1-7-12 | 土地 | 宅地 (宅地) | 202.11 | 一種住居 | 60/200 | 6,510,000 | - |
| 206 | 青森県弘前市大字樋の口1-15 | 土地 | 宅地 (雑種地) | 846.85 | 一種低層 | 60/150 | 2,970,000 | - |
| 207 | 青森県弘前市大字樋の口1-18 | 土地 | 宅地 (雑種地) | 1,337.14 | 一種低層 | 60/150 | 19,000,000 | - |
| 209 | 青森県八戸市多賀台3-10-2 | 土地 建物 工作物 | 宅地 (宅地) 住宅建ほか 困障ほか | 2,595.00 590.31/2,036.82 一式 | 一種中高層 | 60/200 | 22,400,000 | 1,700,000 |
| 212 | 岩手県二戸郡一戸町高善寺字野田107-30 | 土地 | 宅地 (宅地) | 180.57 | 商業 | 80/400 | 2,800,000 | - |
| 213 | 秋田県秋田市千秋中島町122-1 | 土地 | 宅地 (宅地) | 205.84 | 二種中高層 | 60/200 | 7,450,000 | - |
| 214 | 秋田県秋田市高陽青柳町114-2 外2筆 | 土地 建物 工作物 | 宅地 (宅地) 倉庫建 困障ほか | 1,011.81 151.95/270.21 一式 | 一種住居 二種中高層 | 60/200 | 85,080,000 | 2,280,000 |
| 215 | 秋田県秋田市檜山南中町273-16 | 土地 建物 工作物 | 宅地 (宅地) 住宅建 困障ほか | 452.46 118.13/118.13 一式 | 一種住居 | 60/200 | 18,000,000 | - |
| 216 | 秋田県能代市末広町66-29 | 土地 工作物 | 宅地 (宅地) 困障 一式 | 315.27 一式 | 一種住居 | 60/200 | 5,390,000 | - |
| 217 | 秋田県大館市芦田子字塞神22-1 | 土地 | 原野 (雑種地) | 10,349.14 | 指定なし | 70/200 | 3,210,000 | - |
| 218 | 秋田県湯沢市愛宕町3-23-3 外4筆 | 土地 | 宅地 (雑種地) | 1,383.69 | 一種中高層 | 60/200 | 6,400,000 | - |
| 219 | 秋田県湯沢市字下山谷31-2 | 土地 | 宅地 (宅地) | 272.20 | 指定なし | 70/200 | 444,000 | - |
| 221 | 秋田県北秋田市鷹巣字平崎上岱13-154 | 土地 | 宅地 (宅地) | 390.08 | 一種中高層 | 60/200 | 1,010,000 | - |
| 222 | 山形県米沢市城北1-3268-1 外2筆 | 土地 立木竹 建物 工作物 | 宅地 (宅地) 樹木 住宅建ほか 困障ほか | 3,007.55 4本 554.84/554.84 一式 | 二種住居 | 60/200 | 19,100,000 | - |
| 223 | 山形県米沢市通町5-8893-2 | 土地 | 宅地 (宅地) | 213.92 | 一種中高層 | 60/200 | 1,560,000 | - |
| 225 | 山形県酒田市住吉町142-54 | 土地 建物 | 宅地 (宅地) 事務所建ほか | 1,756.56 162.88/162.88 | 一種中高層 | 60/200 | 6,200,000 | - |
| 226 | 福島県福島市本内字南河原41-5 外1筆 | 土地 | 雑種地 (宅地) 公衆用道路 (雑種地) | 359.00 21.80 | 調整区域 | 70/200 | 2,530,000 | - |
| 227 | 福島県会津若松市宝町169-3 外2筆 | 土地 | 宅地 (宅地) | 139.79 | 一種住居 | 60/200 | 5,030,000 | - |

(注)上記財産については、売却等の事由により、既に申込みの受付を終了している場合があります。